

現況把握

調査報告書

平成 29 年 3 月

八代市

目 次

I 地域現況調査（八代市の現況）	1
1. 地勢.....	1
2. 沿革.....	2
3. 人口・世帯・産業構造.....	3
(1) 人口と世帯の推移.....	3
(2) 人口構成比の推移.....	4
(3) 人口動態.....	7
(4) 将来人口の推計と人口の将来展望.....	8
(5) 就業人口の推移.....	15
(6) 民営事業所従業者数.....	16
4. 類似都市との比較でみる八代市の位置づけ.....	17
II 社会経済状況調査（現総合計画で示された時代の潮流について）	27
1. 少子高齢社会の進展.....	27
2. 地方分権時代への対応.....	29
3. 自然と共生する循環型社会への対応.....	31
4. ユビキタス※ネット社会の到来.....	32
5. 国際化の進展.....	33

2. 沿革

「やっしろ」の地名が文献上初見されるのは『日本書紀』で、地名の由来を肥後国誌は里俗の説として“「やっしろ」上古ハ神所也、故ニ社（ヤシロ）ト言い、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ”と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのは、その頃だと推察されます。

平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮（現在の八代神社：妙見宮）が勧請され、下宮創建以後はここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

元和8年に八代城が落成しましたが、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在した間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

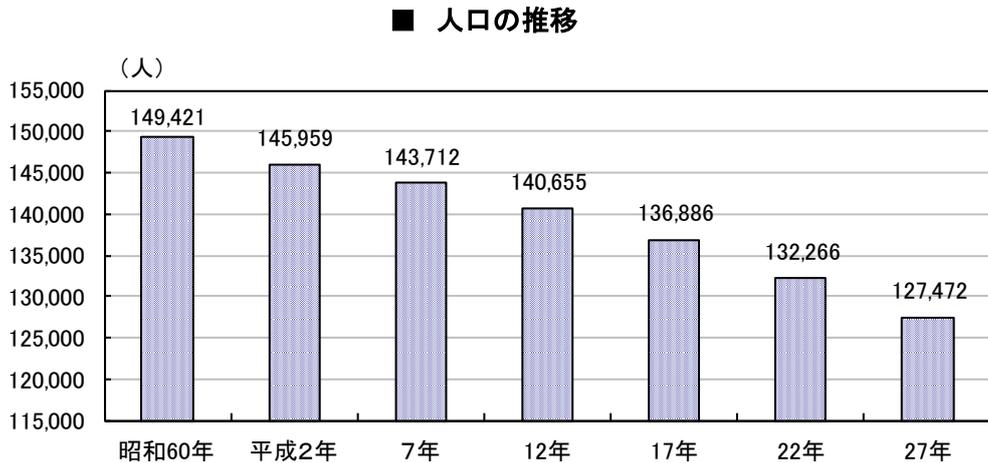
八代地域は、地理的、歴史的な共通点を持ち、同一生活圏・経済圏にあり、これまでも一部行政サービスでの広域的な取り組みを行ってきましたが、近年の少子高齢化の加速、住民の日常生活圏の広がり、地方分権社会の推進等、社会環境や社会構造の変化に対応したまちづくりを進めるため、平成17年8月1日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の1市2町3村が合併し、新「八代市」となりました。

（記述：八代市HP、「平成27年度八代市政の概要」より改稿・転載。）

3. 人口・世帯・産業構造

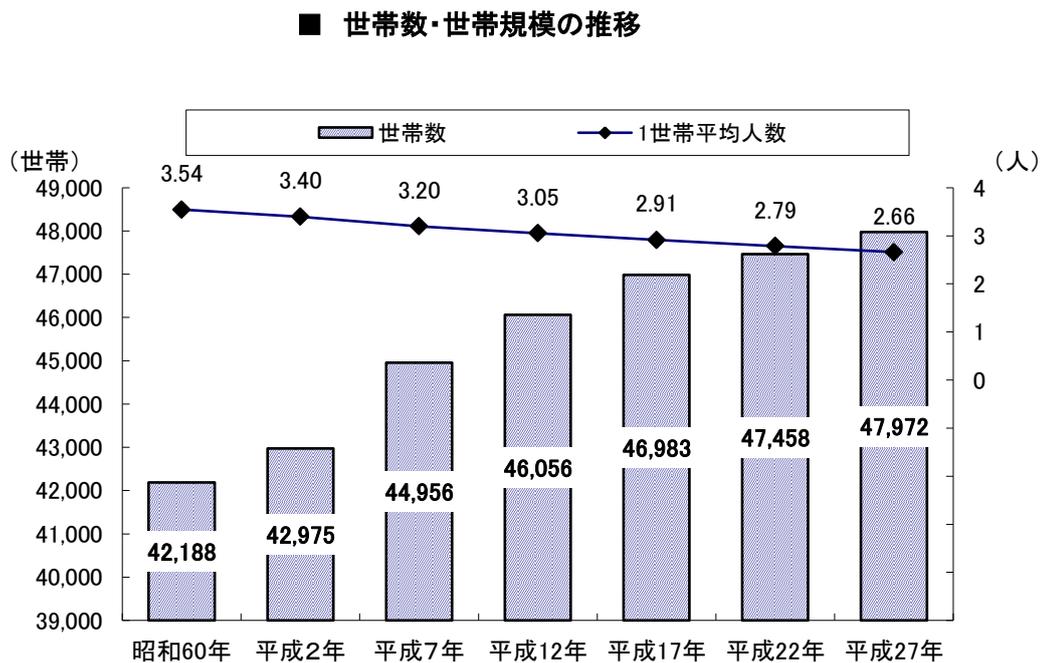
(1) 人口と世帯の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、昭和 60 年国勢調査時点（149,421 人）から平成 27 年国勢調査時点（127,472 人）までの 30 年間で 21,949 人の減少となっています。



出所: 国勢調査

世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進行しています。平成 27 年の国勢調査世帯数は 47,972 世帯です。昭和 60 年時点で 1 世帯当たり平均人数は 3.54 で、3 人を超えていた世帯規模は年々縮小傾向にあり、平成 27 年の 1 世帯当たり平均人数は 2.66 となっています。

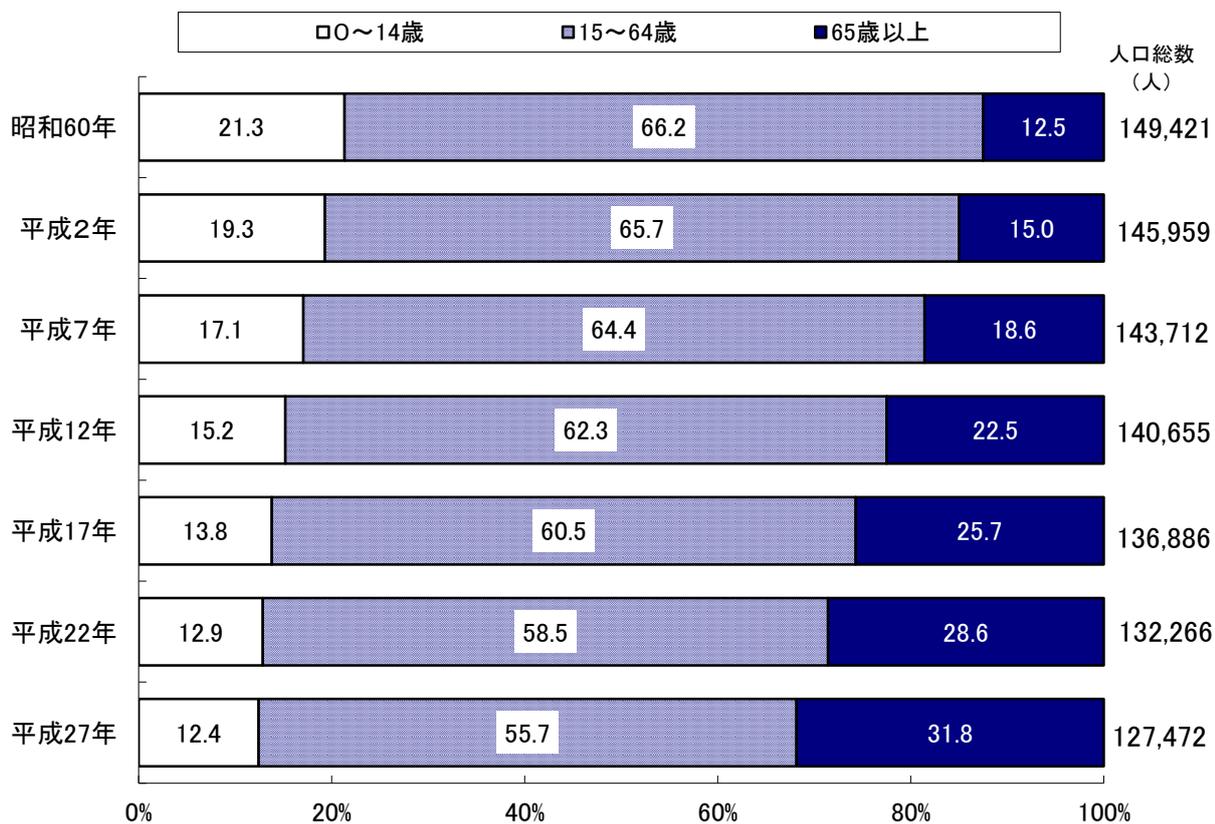


出所: 国勢調査

(2) 人口構成比の推移

総人口は減少傾向にあるものの、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇しており、平成27年時点で31.8%と高齢者の割合が3割を超えています。年少人口比率（15歳未満人口が総人口に占める割合）は年々低下しています。

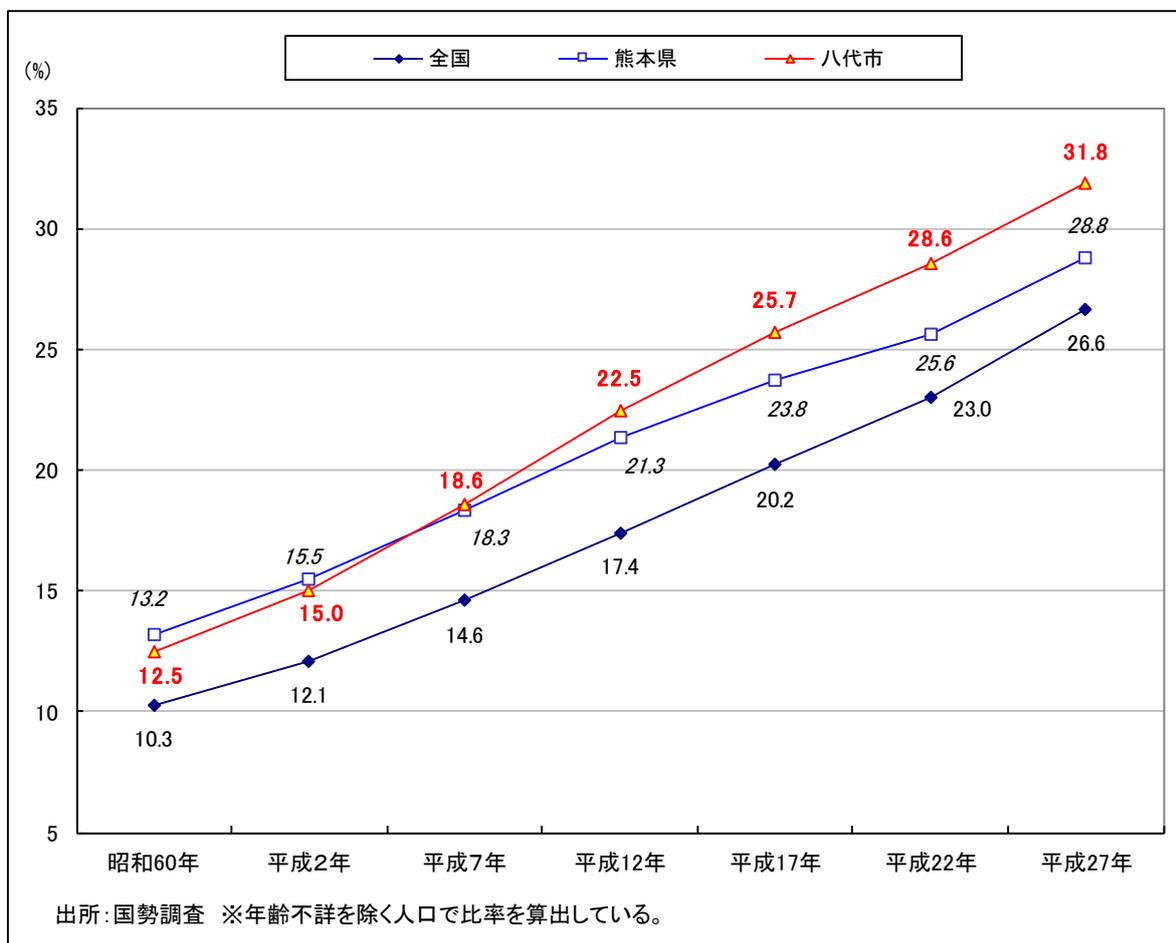
■ 年齢別人口構成比の推移



出所：国勢調査 ※人口総数には年齢不詳を含む。構成比は年齢不詳人口を除く人口に対する構成比。

高齢化率を全国、熊本県、本市で比較して見ると、全国に比べて熊本県は高めの水準で推移していますが、本市は平成7年以降、熊本県を上回る水準で高齢化が進行しており、平成27年の高齢化率は、熊本県(28.8%)を上回る31.8%に達しています。

■ 高齢化率の推移(全国・熊本県・八代市)

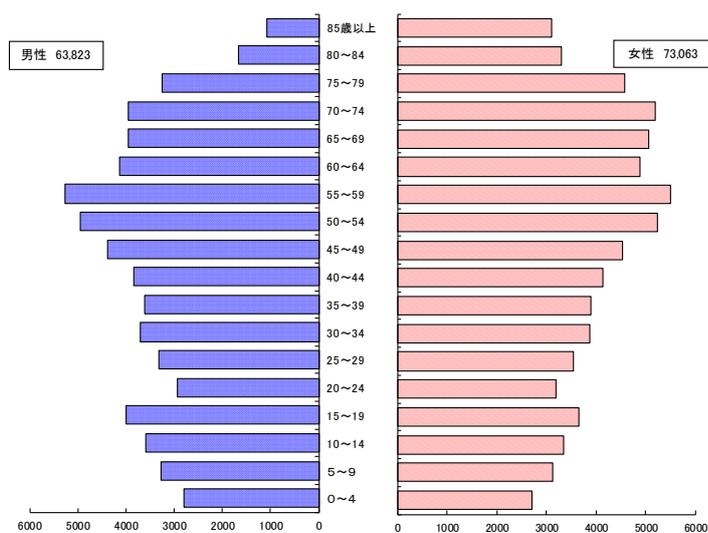


年齢・性別に見た人口ピラミッドを見ると、平成17年の人口ピラミッドでは、15～19歳代と50歳代に膨らみのある形態となっています。

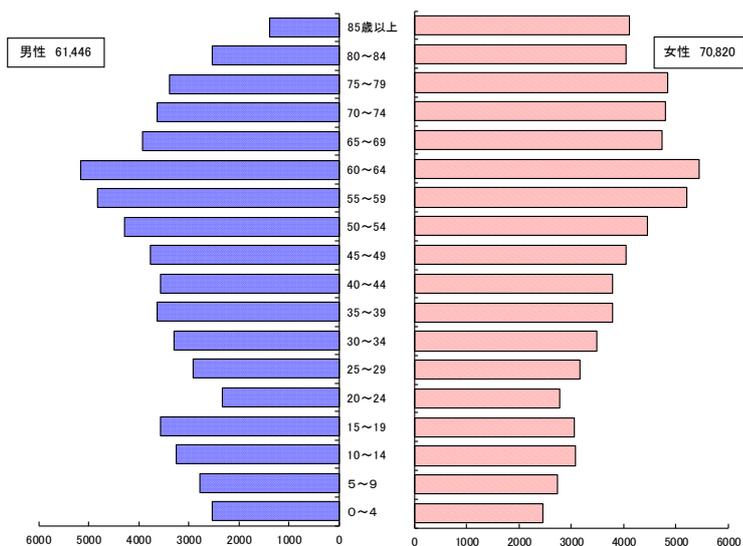
平成22年ではその年代層がそのまま移行した形で高齢化が進み、60歳代の比率が高いものの、男性は女性に比べて20歳代人口の方が20歳以下の年代よりも少なく、平成17年同様、15～19歳人口が多い形態となっています。

性別に見ると、男女比は平成17年が男：女＝1：1.14、平成27年が「男：女＝1：1.15」と年々高まっており、平成27年では女性の方が9,030人多くなっています。

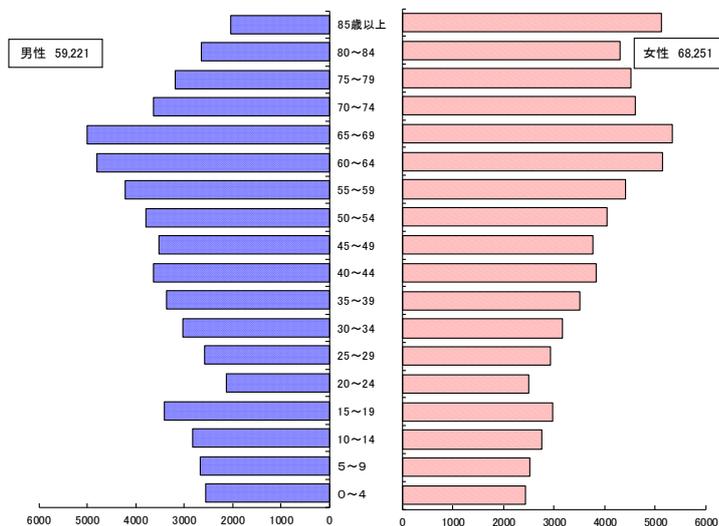
■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成(平成17年)



■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成(平成22年)



■ 国勢調査による5歳区分年齢・性別人口構成(平成27年)



(3) 人口動態

住民基本台帳人口による人口動態を見ると、本市の出生・死亡数は、出生が死亡を下回る“自然減”の状況にあり、平成23年以降500人を超えるペースで自然減が続いています。反対に社会増減数は年々縮小幅が小さくなっており、平成27年にはわずかですが社会増に転じています。

自然増加率は平均-0.36%、社会増加率は平均-0.37%ですが、近年は“自然減”が“社会減”を大きく上回る水準で進んでいます。

■ 自然増減・社会増減

年 度	自然動態			社会動態			純増減数	自然増加率 (%)	社会増加率 (%)
	出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数			
平成18年	1,040	1,410	-370	3,713	4,497	-784	-1,154	-0.26	-0.56
平成19年	1,003	1,383	-380	3,448	4,248	-800	-1,180	-0.27	-0.55
平成20年	1,099	1,521	-422	3,301	4,170	-869	-1,291	-0.31	-0.63
平成21年	1,062	1,456	-394	3,402	3,966	-564	-958	-0.29	-0.39
平成22年	1,036	1,472	-436	3,141	3,665	-524	-960	-0.32	-0.36
平成23年	1,056	1,556	-500	3,121	3,396	-275	-775	-0.37	-0.18
平成24年	1,075	1,592	-517	3,103	3,458	-355	-872	-0.39	-0.25
平成25年	984	1,675	-691	3,389	3,632	-243	-934	-	-
平成26年	1,015	1,733	-718	3,459	3,538	-79	-797	-0.54	-0.19
平成27年	1,031	1,712	-681	3,784	3,779	5	-676	-0.51	-0.19
平成27年(外国人)	0	0	0	748	269	479	479	0.00	13.73
平均	1,040.1	1,551.0	-510.9	3,386.1	3,834.9	-448.8	-959.7	-0.36	-0.37

(注1) 自然動態、社会動態ともに「その他」の人数は含まない。

出所：住民基本台帳人口要覧

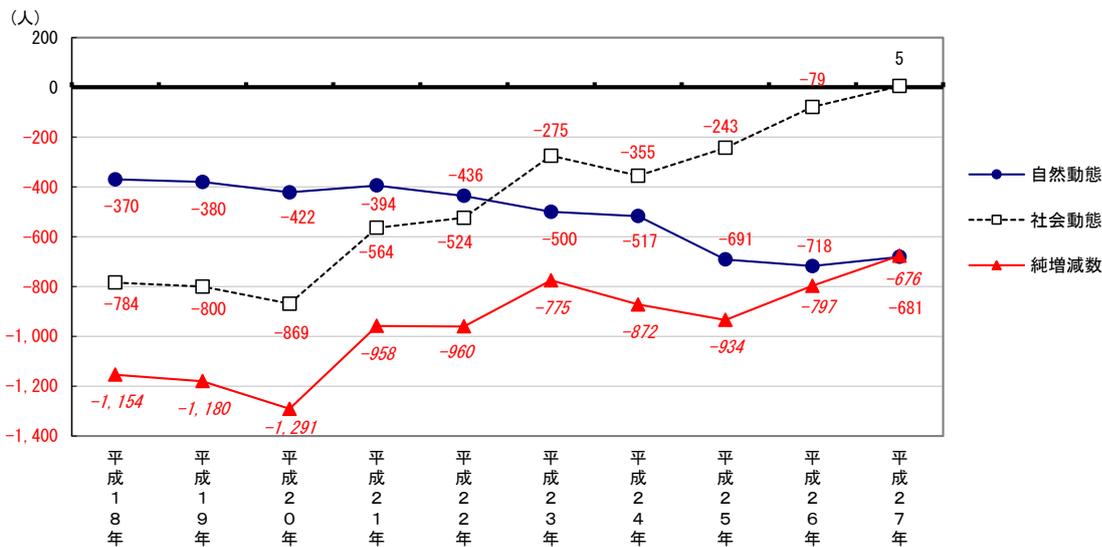
(注2) 平成25年以降は外国人を含む人数である。平成25年は前年度との比較ができないため増加率を「-」としている。

自然増加率：自然増加数(出生者数-死亡者数)÷前年度末日の人口×100

社会増加率：社会増加数((転入+その他記載数)-(転出+その他削除数))÷前年度末日の人口×100

(注3) 平成25年までは毎年4月1日～3月31日までの動態、平成26年以降は毎年1月1日から12月31日までの動態。

■ 人口動態



(4) 将来人口の推計と人口の将来展望

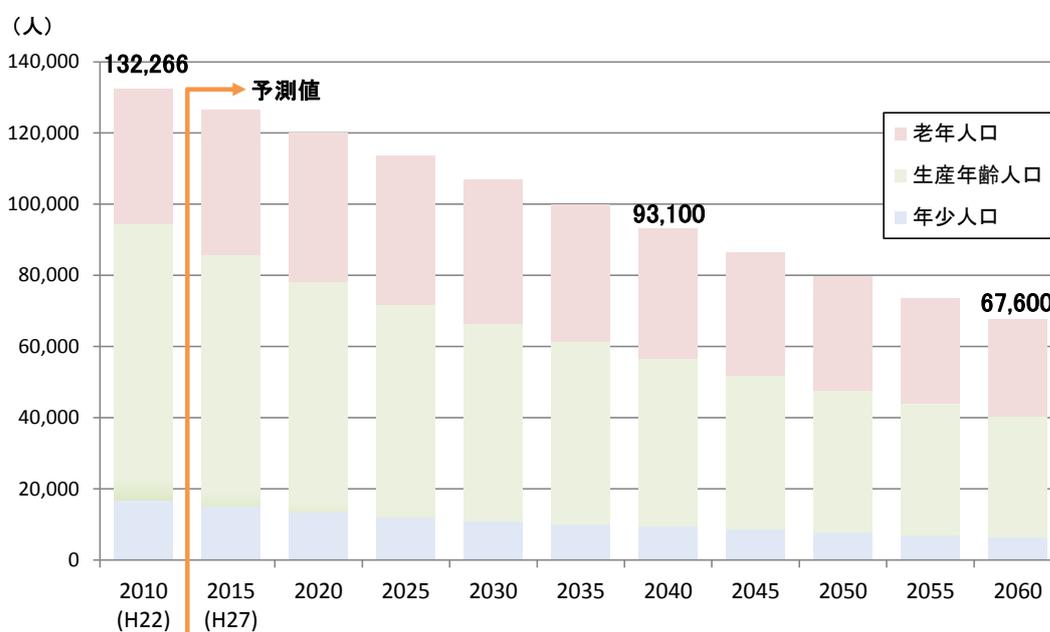
「八代市人口ビジョン」では、本市の将来人口を推計し、人口の変化が本市の将来に与える影響を分析しています。また、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望しています。

(8 ページ～14 ページは、「八代市人口ビジョン」より改稿・転載したものです。)

①将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による 2040 年の推計人口は、93,100 人と予測されており、さらに 2060 年には 67,600 人(社人研の推計に準拠した予測)と、現状から半減すると予測されます。

八代市の将来推計人口



資料：2010／総務省統計局「国勢調査」

2015～2040／国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

2045～2060／国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来予測結果

②人口の変化が本市の将来に与える影響の分析

高齢化を伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済の規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすといった悪循環に陥ることが懸念されます。また、人口減少と高齢化という人口の変化が本市の将来に与える影響として、特に、地域産業、社会生活、地域コミュニティの点から次のようなことが懸念されます。

【地域産業】

●地域経済の規模の縮小

生産年齢人口の減少による事業規模の縮小、人口減少による域内消費の縮小に伴い、市内総生産の減少も見込まれ、地域経済規模の縮小が懸念されます。本市の主要産業である農業や工業の担い手不足による生産規模の縮小を招くことになれば、その影響は大きくなります。

●各産業における担い手の減少、技術・技能の継承問題

商工業、農林水産業等の各産業における担い手の減少と高齢化に伴い、例えば農林水産業においては、耕作放棄地や適切に管理されない森林の増加といった問題、ものづくり分野における技術・技能の継承が円滑に進まないといった問題が懸念されます。

【社会生活】

●社会サービス水準の低下

人口減少により、商業、文化・芸術、医療・福祉等に関わる施設やサービスの利用者が減少することに伴い、多様な社会サービスを維持することが困難となり、都市としての機能が低下することが懸念されます。

●社会保障関係経費等の一人当たりの負担の増加

人口減少に伴う税収減と高齢化の進行に伴う医療費等の社会保障関係経費の増加が同時に進行し、サービス水準の低下と一人当たりの負担の増加が懸念されます。

●まちや集落における生活環境の悪化

人口の減少により、管理の行き届かない空き家や空き地が増加し、防犯・防災面や地域環境面の問題が生じることが懸念されます。

【地域コミュニティ】

●地域コミュニティの機能の低下

中山間地域等における人口減少及び高齢者のみの世帯等の増加に伴い、住民の生活に必要な買い物、公共交通機関等のサービス機能の提供に支障が生じるとともに、地域活動の担い手不足による住民自治、防災、社会福祉等の面での地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。

●地域文化の衰退

地域の担い手の減少により、伝統芸能や祭りといった地域の伝統行事等の継承が困

難になるといった問題が懸念されます。

③本市の目指すべき将来の方向

本市の人口は、昭和 55 年から減少の一途をたどっています。また、老年人口が増え続ける一方、年少人口と生産年齢人口は減り続けており、今後も同じ傾向が続くと推計されます。

まず、自然増減についてみると、本市の合計特殊出生率は全国に比べて高い水準で推移しており、平成 26 年度の全国値 1.42（熊本県値 1.64）に対し、本市は 1.65（H20～H24）と高い水準となっていますが、現在の人口置換水準^{*}である 2.07 には届いておらず、自然減が年々増大しています。

次に、社会増減についてみると、概ね一定の水準ではあるものの社会減で推移しており、年齢別でみると、転出超過のほとんどを 15 歳から 24 歳までの若い世代が占めています。

このような状況から、本市の人口は毎年概ね 1 千人ずつ減少しており、人口減少が本市の将来に与える影響を抑えるためには、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取り組みと併せ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

そのため、人口減少克服と密接に関連する本市の地方創生の取り組みを、次の 4 つの視点で推進します。

人口置換水準^{*}：人口規模が長期的に維持される水準。

1 誰もが希望をもって暮らせる社会づくり

本市の合計特殊出生率（1.65）は全国（1.42）と比べ高い水準にありますが、市民が希望する出生率（2.00）はさらに高く、結婚・出産・子育てがしやすい環境づくりと併せ、誰もが生涯にわたり希望をもって暮らせる社会を築くことで、出生数の増加を図ります。

2 人をひきつけ、人が集まる活気づくり

若い世代の転出超過が本市の社会減の大きな要因となっており、若者の流出抑制やUターン希望者の支援、市外からの移住定住を促進することで次世代を担う人材の確保を図ります。また、観光・文化・スポーツ等による国内外との交流促進により、本市の魅力を発信するとともに、人びとが集まる活気を創出します。

3 魅力ある産業と雇用の創出による活力づくり

若い世代の人口流出を抑制するためには、若者が就職したいと思う仕事の間が必要

です。また、産業の振興や雇用の確保は、持続的な地域社会の維持・活性化の基礎となるものであり、新たな産業の創出や企業誘致、人材確保や技術開発等多面的な支援を行うことで活力を生み出します。

4 やつしろの発展を支えるまちづくり

地域の特性や状況に即して、地域に誇りを持ち、人のつながりを大切にしながら、安心・安全に暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

④本市の人口の将来展望

本市においては、先の「③本市の目指すべき将来の方向」に沿った地方創生の施策を展開することで、若い世代の結婚、出産、子育てや、故郷に住み続けたいという希望が叶えられると仮定し、次の条件で人口の将来展望を行いました。

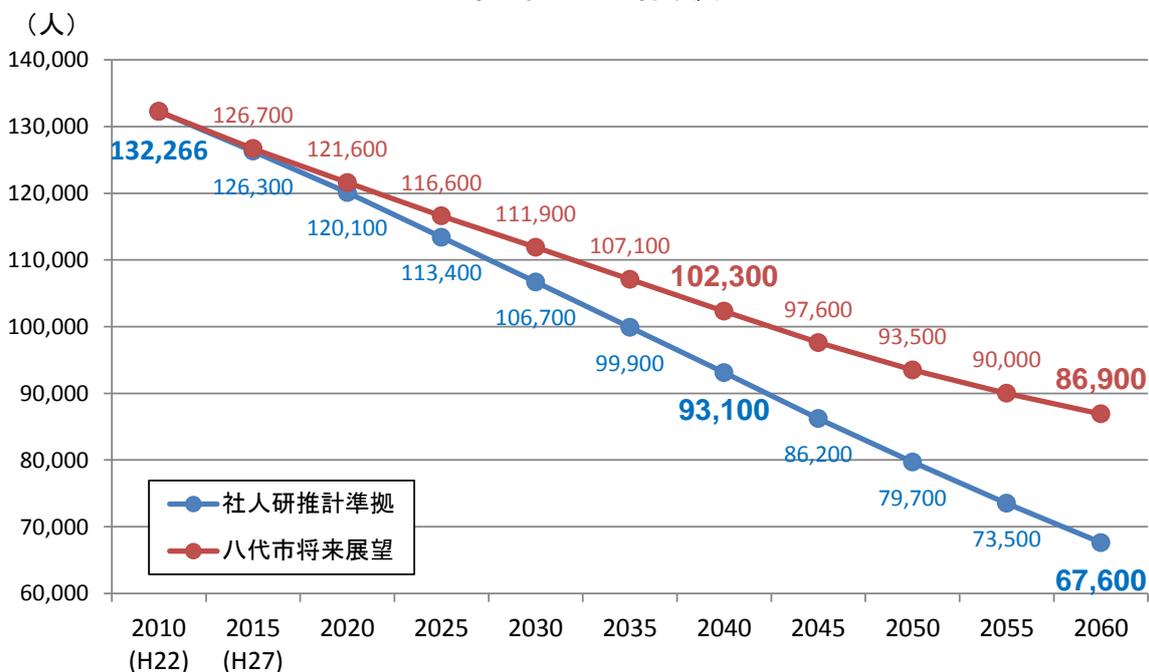
この結果、2040年の本市の人口は、102,300人となり、社人研推計人口93,100人に対して、9,200人の減少が抑制されることとなります。また、2060年では、本市の人口は86,900人となり、社人研推計に準拠した予測人口67,600人に対して19,300人の減少が抑制されることとなります。

この場合、2060年では、年少人口割合が16%（社人研推計準拠比7%増）、生産年齢人口割合が53%（同3%増）、老年人口割合が32%（同8%減）と見込まれます。

また、年少人口割合は2025年、生産年齢人口割合は2050年を境に増加に転じ、老年人口割合は2045年を境に減少に転じる見込みです。

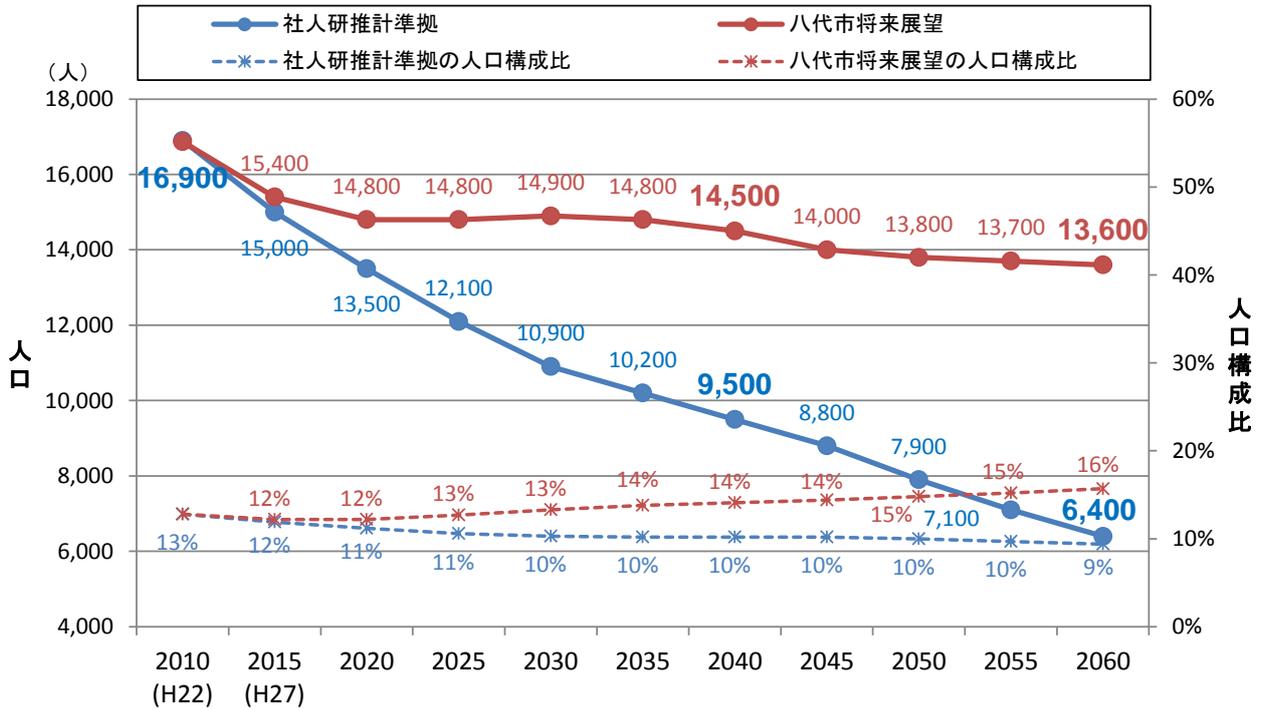
このように、人口減少に歯止めをかけるには長い年数を要することが想定されます。市民の希望を叶え、安心して住み続けたいという想いを実現するためには、人口減少問題を本市全体の問題として捉え、民間企業、教育機関、行政機関、そして市民1人ひとりがそれぞれの立場から将来への取り組みを推進していくことが求められます。

■ 八代市の総人口の将来展望



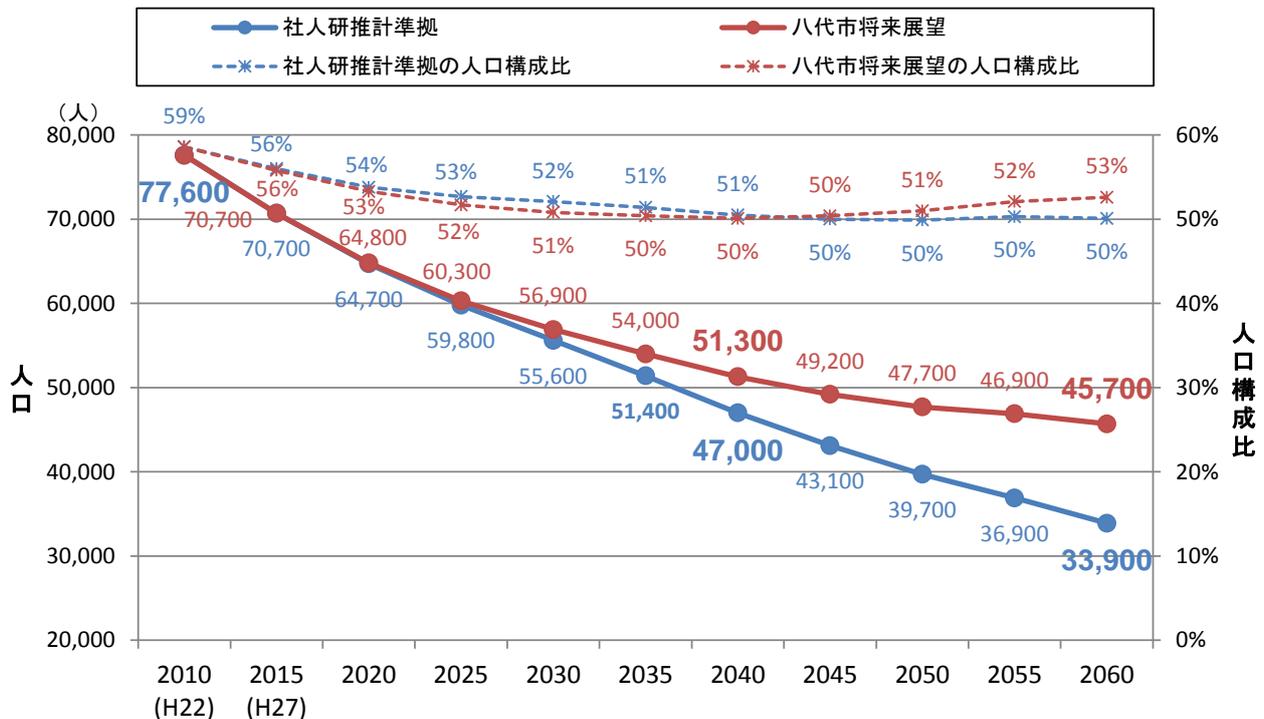
※四捨五入を行っているため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口の合計と一致しない場合がある。

■ 八代市の年少人口の将来展望



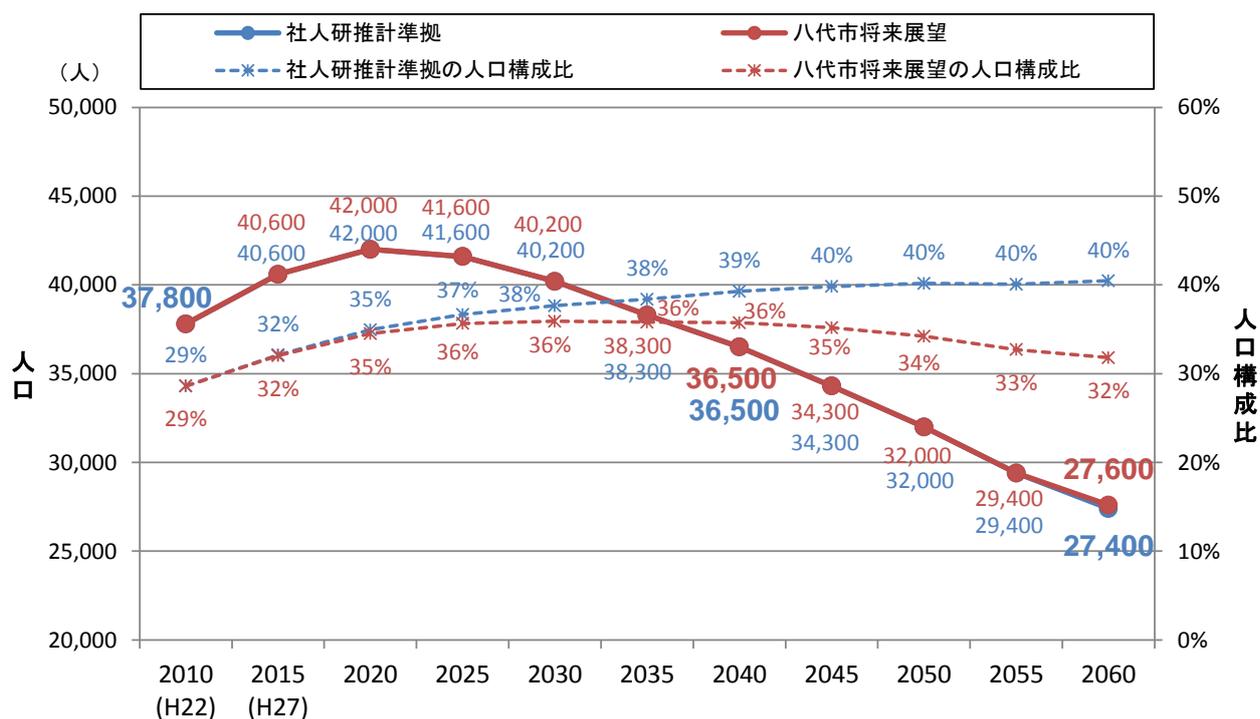
※2010（H22）年の年少人口は、年齢不詳人口を年齢階層に按分して作成したもの（社人研作成）であり、国勢調査（H22）の年少人口と一致しない。

■ 八代市の生産年齢人口の将来展望



※2010（H22）年の生産年齢人口は、年齢不詳人口を年齢階層に按分して作成したもの（社人研作成）であり、国勢調査（H22）の生産年齢人口と一致しない。

■ 八代市の老年人口の将来展望



※2010（H22）年の老年人口は、年齢不詳人口を年齢階層に按分して作成したもの（社人研作成）であり、国勢調査（H22）の老年人口と一致しない。

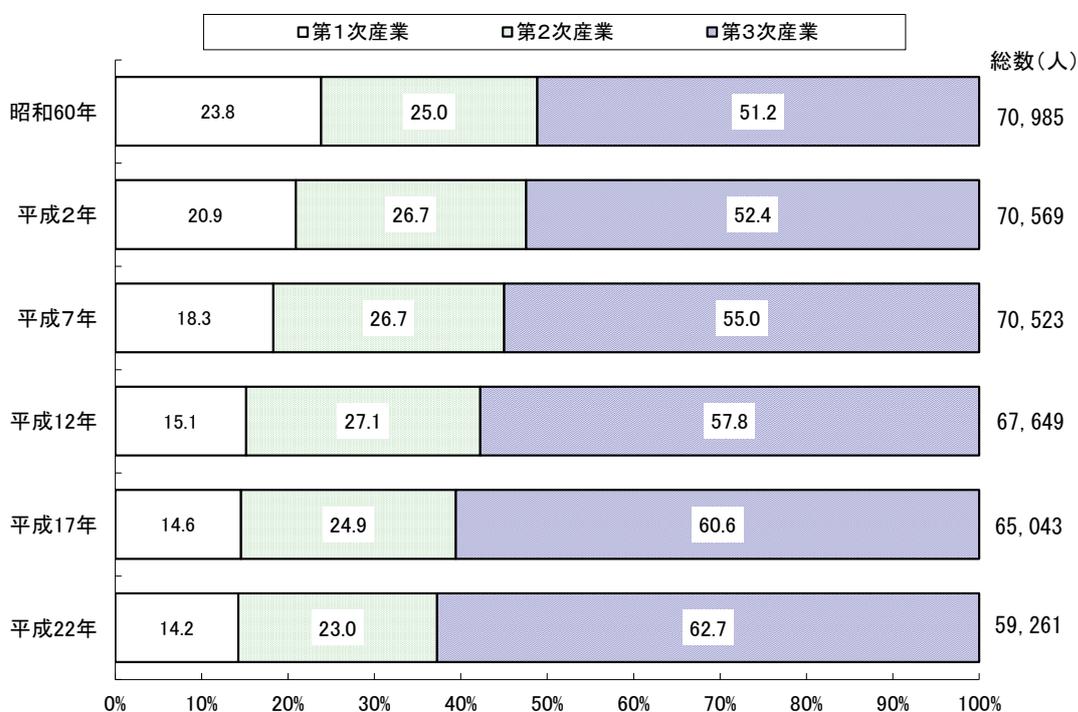
(5) 就業人口の推移

本市の平成22年の就業人口は59,261人で、平成12年以降、就業人口は減少傾向にあります。

産業別就業者の構成比の推移を見ると、第3次産業就業者比率は、昭和60年の51.2%から平成22年では62.7%まで上昇し、緩やかにではありますが産業構造の3次化が進んでいます。

第1次産業就業者比率は一貫して低下傾向にあり、平成2年までは2割を超えていましたが平成7年に2割を割り込み、平成22年の第1次産業別就業者比率は14.2%となっています。

■ 産業別就業者構成比の推移



注) 総数には分類不能を含む。

出所: 国勢調査

(6) 民営事業所従業者数

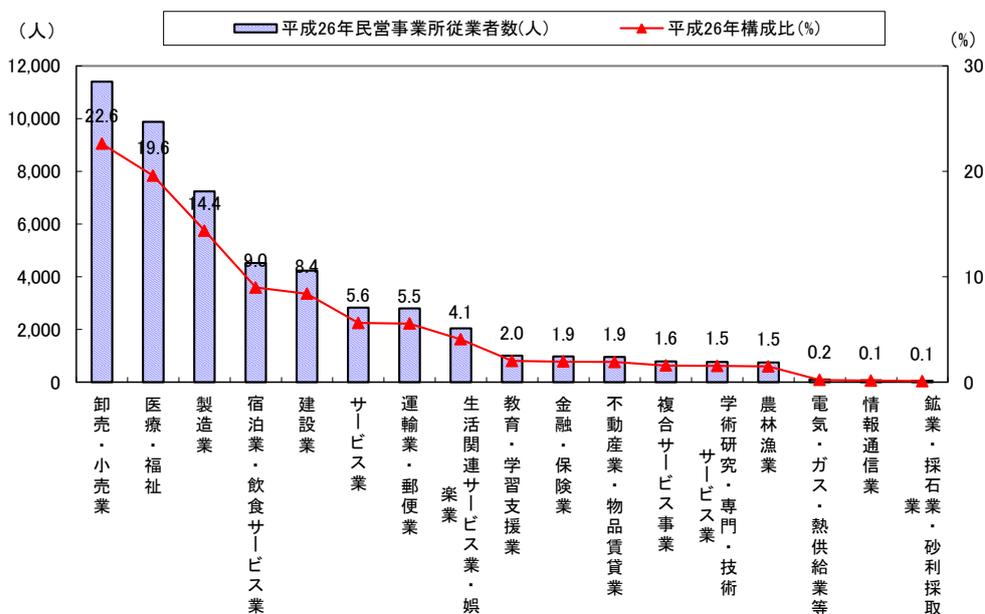
平成 26 年の経済センサス - 活動調査による民営事業所従業者数を見ると、「卸売・小売業」(22.6%) が最もウェイトが高く、「医療・福祉」(19.6%)、「製造業」(14.4%) の 3 業種で全業種の 56.6% を占めています。以下、「宿泊業・飲食サービス業」(9.0%)、「建設業」(8.4%) が続いています。

■ 産業別従業者数(民営事業所)

	平成26年民営事業所 従業者数(人)	平成26年 構成比(%)
合計	50,399	100.0
農林漁業	749	1.5
鉱業・採石業・砂利採取業	49	0.1
建設業	4,227	8.4
製造業	7,238	14.4
電気・ガス・熱供給業等	102	0.2
情報通信業	71	0.1
運輸業・郵便業	2,795	5.5
卸売・小売業	11,394	22.6
金融・保険業	982	1.9
不動産業・物品賃貸業	962	1.9
学術研究・専門・技術サービス業	772	1.5
宿泊業・飲食サービス業	4,518	9.0
生活関連サービス業・娯楽業	2,044	4.1
教育・学習支援業	1,011	2.0
医療・福祉	9,868	19.6
複合サービス事業	789	1.6
サービス業	2,828	5.6

出所:H26年経済センサス-活動調査

■ 産業別従業者数・構成比(民営事業所)



出所:H26年経済センサス-活動調査

4. 類似都市との比較でみる八代市の位置づけ

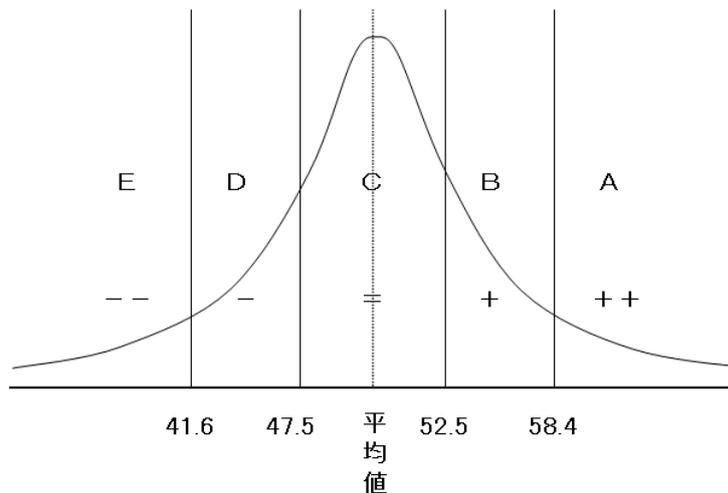
主要指標について、本市の類似都市の平均値と、本市の値を比較することによって、類似都市における八代市の位置づけをみました。

比較方法として、類似都市の中での本市の偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定して、本市の偏差値がどの範囲に入っているかによって、判定符号（++、+、=、-、--）を付けました。

《偏差値の算出式》

$$\frac{10 \times (\text{八代市の値} - \text{類似都市平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※偏差値とは、ある数値が全体の中でどの位置にあるかを表す数値で、平均値が50、標準偏差(バラツキ)が10となるように基準化したもの。

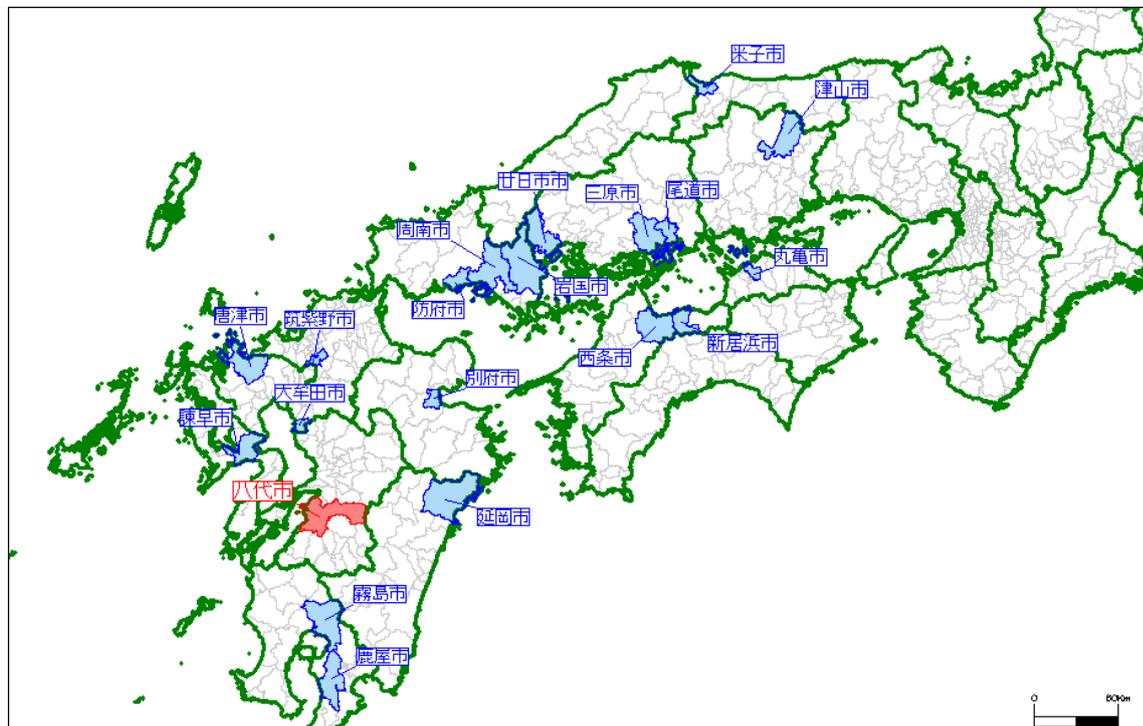


《水準判定符号の見方》

符号	評価(平均に比べ相対的に)
++	(A) 高水準
+	(B) やや高水準
=	(C) 平均的
-	(D) やや低水準
--	(E) 低水準

類似都市の条件は、「平成 25 年度類似団体別市町村財政指数表」による類似団体のうち、2次、3次産業比率が 95%未満かつ3次産業比率が 55%以上で、中国・四国・沖縄除く九州内で人口 100,000～150,000 人未満の都市(類似都市類型:都市部Ⅲ-1)の 20 市としました。

■ 八代市の類似都市



■ 八代市の類似都市(中国・四国・沖縄除く九州内のみ)

都道府県名	市名	都市区分	類型	H27住基人口
熊本県	八代市	5	Ⅲ-1	131,490人
鳥取県	米子市	5	Ⅲ-1	149,857人
岡山県	津山市	5	Ⅲ-1	104,717人
広島県	三原市	5	Ⅲ-1	98,731人
広島県	尾道市	5	Ⅲ-1	143,516人
広島県	廿日市市	5	Ⅲ-1	117,312人
山口県	防府市	5	Ⅲ-1	118,110人
山口県	岩国市	5	Ⅲ-1	141,651人
山口県	周南市	5	Ⅲ-1	148,470人
香川県	丸亀市	5	Ⅲ-1	113,481人
愛媛県	新居浜市	5	Ⅲ-1	123,330人
愛媛県	西条市	5	Ⅲ-1	112,959人
福岡県	大牟田市	5	Ⅲ-1	120,921人
福岡県	筑紫野市	5	Ⅲ-1	102,421人
佐賀県	唐津市	5	Ⅲ-1	127,536人
長崎県	諫早市	5	Ⅲ-1	140,569人
大分県	別府市	5	Ⅲ-1	121,100人
宮崎県	延岡市	5	Ⅲ-1	129,455人
鹿児島県	鹿屋市	5	Ⅲ-1	105,313人
鹿児島県	霧島市	5	Ⅲ-1	127,671人

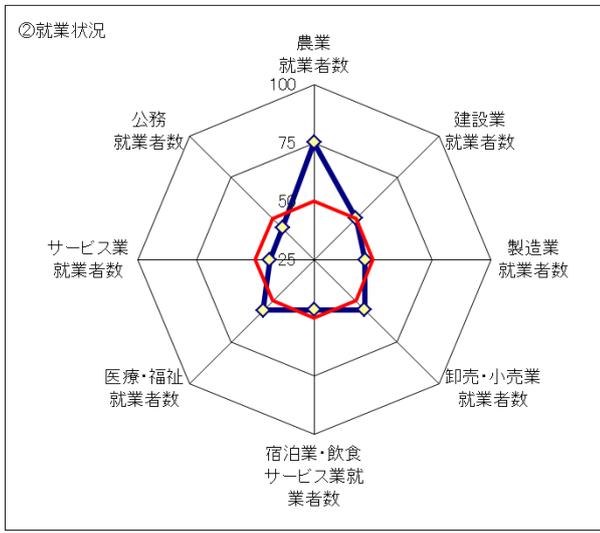
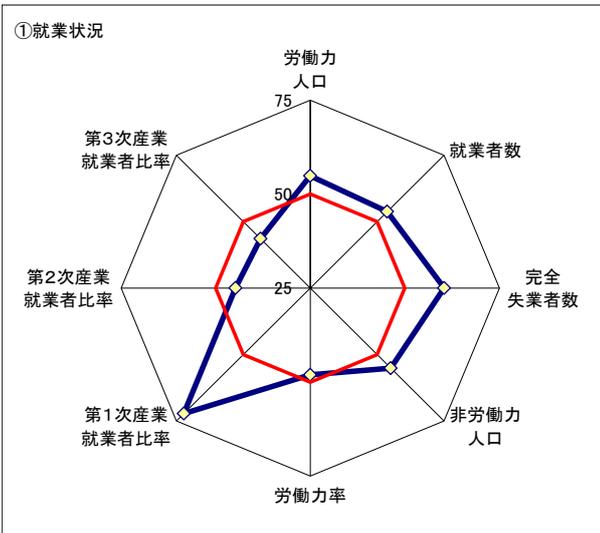
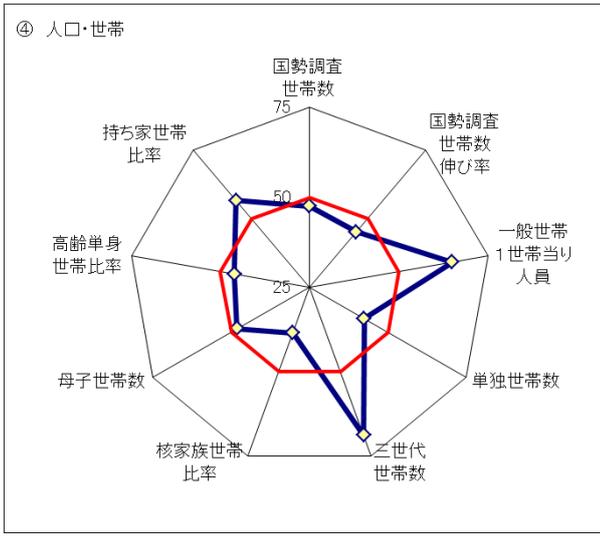
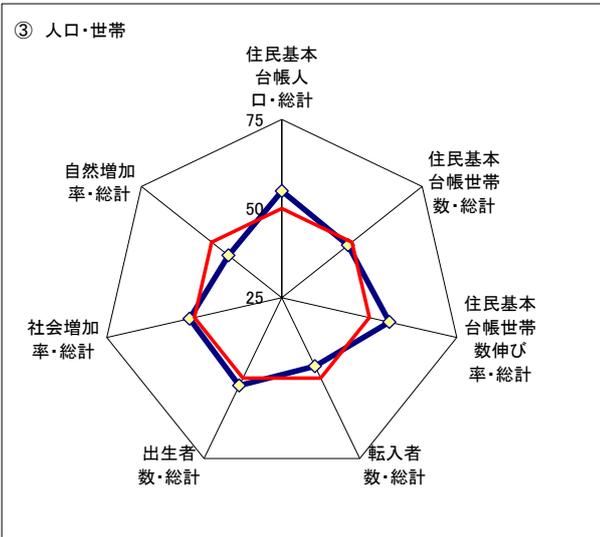
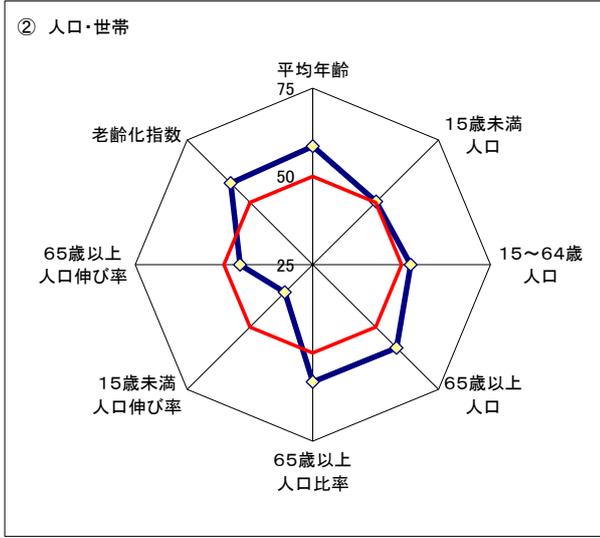
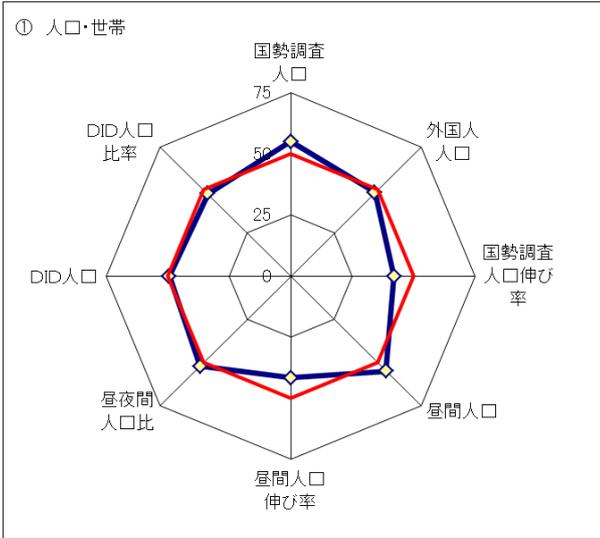
本市の特徴をまとめると次のようになります。

- ① 平成22年の国勢調査人口（132,266人）、昼間人口（132,456人）ともに類似都市平均をやや上回っていますが、伸長性を示す人口伸び率（-3.4%）、昼間人口伸び率（-3.5%）は低い水準にあります。昼夜間人口比、D I D人口は類似都市平均とほぼ同水準です。
平均年齢は48.0歳、老年化指数（65歳以上人口/年少人口）は221.9、65歳以上人口比率は28.3%で、類似都市平均（46.5歳、193.4、25.8%）よりも高く、高齢化しています。15歳未満人口伸び率は-10.8%と類似都市の中で下から2番目で、今後少子化と高齢化が早いペースで進む可能性があります。
- ② 世帯構成を見ると、一般世帯1世帯当り人員（2.7人）、三世代世帯数（6,567世帯）は類似都市平均より非常に多く、高齢単身世帯比率は低いことから、高齢者が多いとはいえ、他都市に比べると孤立する高齢者は少ないといえます。
- ③ 経済活動を支える労働力人口（64,281人）、就業者数（59,261人）は類似都市平均よりも高い水準にありますが、労働力率は56.4%と類似都市とほぼ同水準です。地域を支える働き手はあるものの、完全失業率（就業者数に占める完全失業者数の割合）は8.5%と、類似都市平均（7.2%）を大きく上回っており、失業状態にある人が多いのが懸念されます。産業別就業者数を見ると、1次産業就業者比率（13.9%）、農業就業者数（7,816人）は類似都市の中で最も高くなっています。
- ④ 経済センサス-基礎調査による事業所数は6,277所、従業者数は54,402人、1事業所当たり従業者数が8.7人で、一定数の事業所集積はあるものの、小規模事業所が多いと言えます。伸長性を示す事業所数伸び率は平均を大きく下回っており、今後事業活動が停滞する可能性があります。産業別で見ると、卸売・小売業事業所数は類似都市の4位で、小規模な商店が多く集積している状況がみてとれます。
- ⑤ 農業関係の水準は高く、総農家数、販売農家数、経営耕地面積、農家就業人数等、いずれも類似都市平均を非常に上回る水準にあり、生産農業所得（119.7億円）は類似都市平均（32.9億円）を大きく上回っており、農家一戸当たり農業所得も228.5万と類似都市平均（71.5万円）を大きく上回っており、豊かな農家が多い状況がうかがわれます。工業関係を見ると、工場そのものの集積度はさほど高くありませんが、300人以上の大規模工場が5件立地しています。製造品出荷額（2,292.9億円）は類似都市平均（4,052.2億円）よ

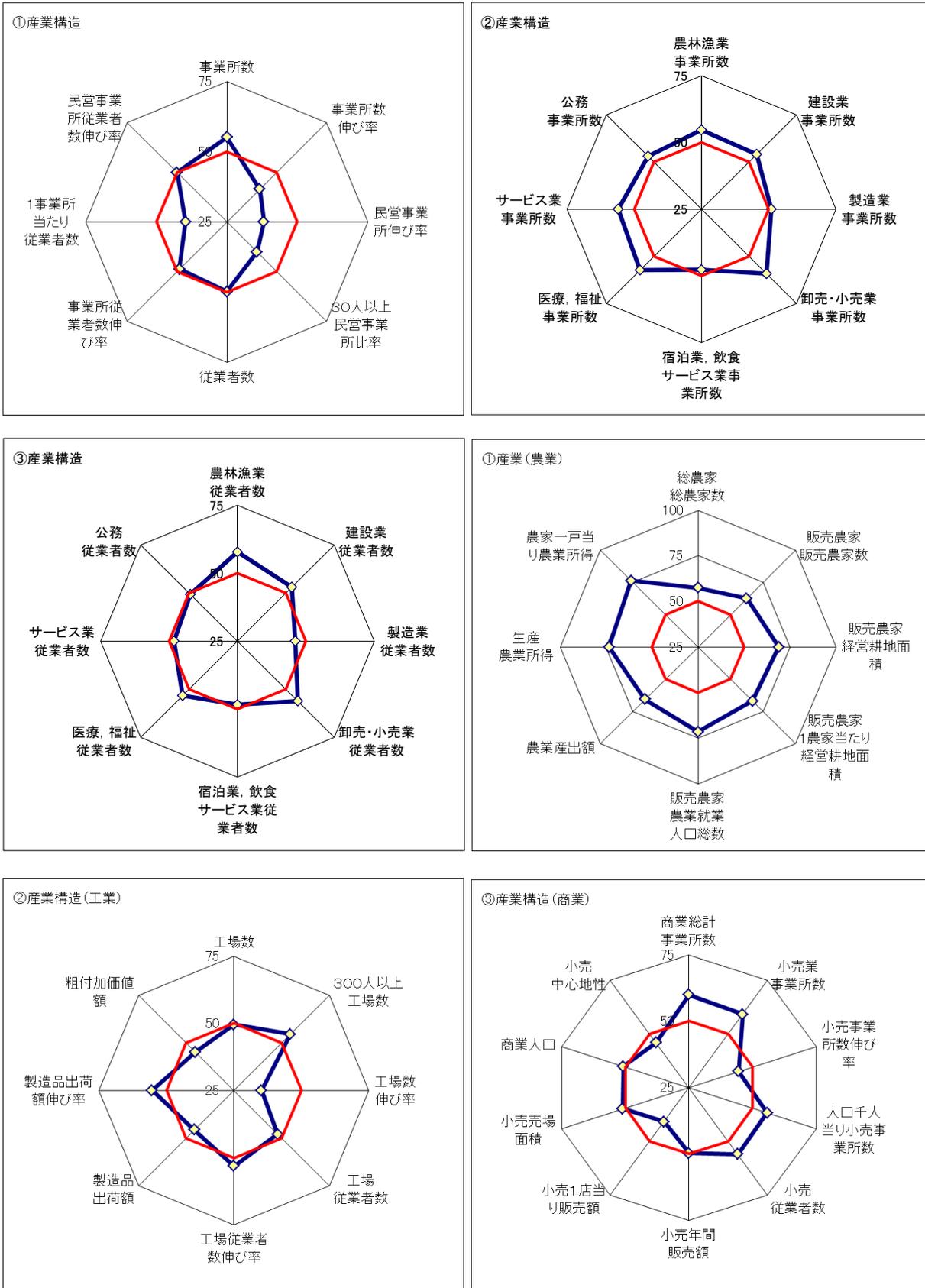
りも低く、粗付加価値額（837.8億円）も類似都市平均（1,300億円）を下回る水準にある等、大型工場は生産性が高い工場となっていない状況がうかがわれます。商業関係を見ると、小売店の集積度は高いものの「小売1店当り販売額」は少なく、零細小売業の多さがうかがわれます。「小売中心地性」は0.93と1を下回っており、地域購買力は市外に流出している状況にあります。

- ⑥ 市民生活を見ると、持ち家世帯比率（69.4%）が高く、持ち家新設戸数（335戸、類似都市平均313戸）も多いことから、持ち家志向が強い地域であることがうかがわれます。医療関係の整備状況に目立った特徴はありませんが、社会福祉施設関係は非常に充実しており、施設定員数、千人当たり社会福祉施設数は類似都市の中で1位となっています。一方、人口1人当たり個人所得額（95.6万円）、納税義務者1人当たり所得額（253.4万円）等所得水準を示す指標は非常に低い水準にあります。
- ⑦ 行財政面を見ると、基準財政需要額は246.0億円で類似都市平均（215.0億円）をやや上回っています。実質収支比率は5.0%で黒字化していますが、税収が少ないことから、単年度収支は341.8万円と類似都市平均（6.0億円）よりも非常に少なくなっています。投資的経費（102.2億円）や繰出金（70.3億円）、地方債現在高（615.4億円）等、設備投資や負債返済のウェイトが高いという財政構造となっており、財政の資金不足に備えた貯金である財政調整基金は35.2億円（類似都市平均47.1億円）は少なく、将来負担比率81.2%は類似都市平均（70.5%）をかなり上回る等、今後の財政運営には不安があり、早急に対策を講じる必要があるといえます。

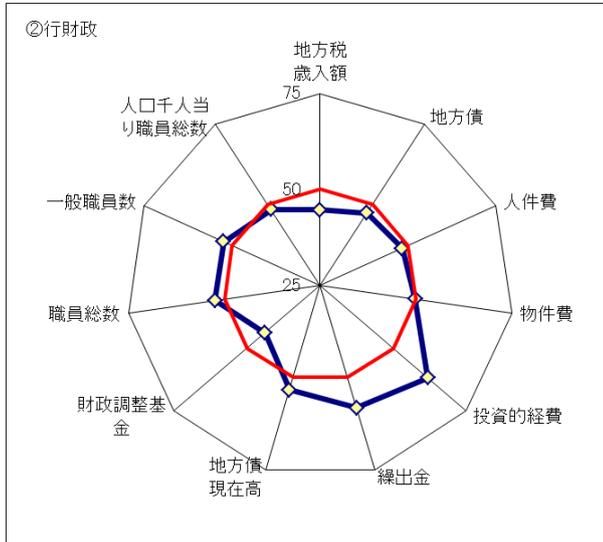
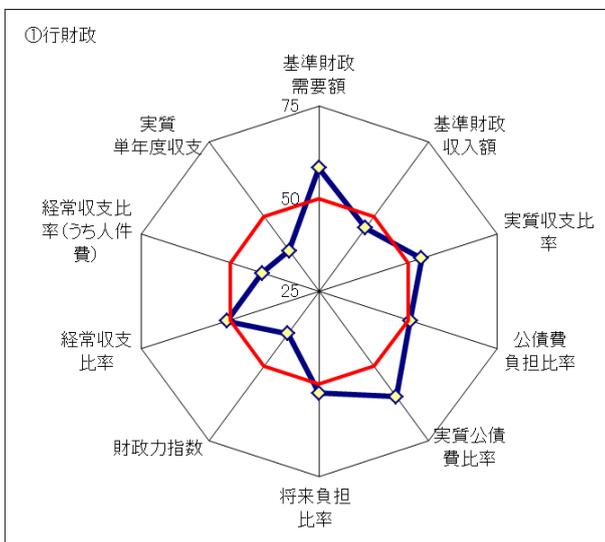
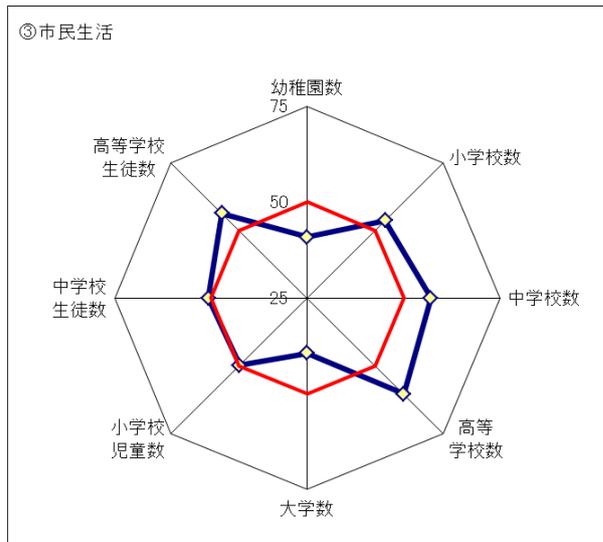
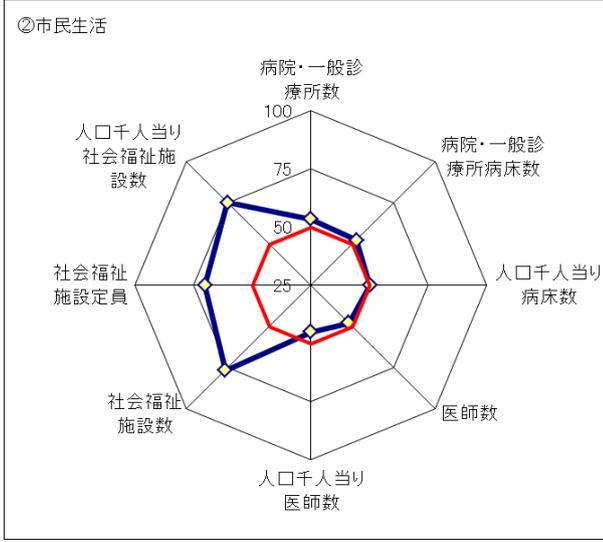
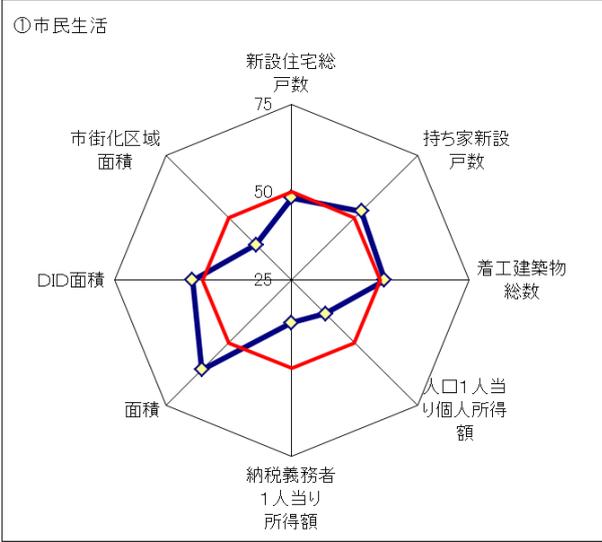
■ 八代市の類似都市比較水準(1)



■ 八代市の類似都市比較水準(2)



■ 八代市の類似都市比較水準(3)



■ 類似都市との比較でみる八代市の水準(1)

No.	指標	年次	単位	八代市	類似都市 平均	偏差値	判定 符号	20都市中 の順位
1	国勢調査人口	2010年	人	132,266	124,097	55.2	+	6位
2	外国人人口	2010年	人	805	919	48.4	=	8位
3	国勢調査人口伸び率	10年/05年	%	-3.38	-1.90	42.1	-	16位
4	昼間人口	2010年	人	132,456	123,352	54.9	+	7位
5	昼間人口伸び率	10年/05年	%	-3.46	-1.42	41.5	--	18位
6	昼夜間人口比	2010年	指数	100.14	99.16	52.1	=	11位
7	DID人口	2010年	人	62,942.00	64,534.25	49.4	=	12位
8	DID人口比率	2010年	%	47.59	51.74	47.8	=	12位
9	平均年齢	2010年	歳	48.0	46.5	58.5	++	5位
10	15歳未満人口	2010年	人	16,842	16,783	50.3	=	9位
11	15～64歳人口	2010年	人	76,585	74,318	52.5	+	8位
12	65歳以上人口	2010年	人	37,378	32,210	58.3	+	5位
13	65歳以上人口比率	2010年	%	28.26	25.84	58.2	+	5位
14	15歳未満人口伸び率	10年/05年	%	-10.78	-6.32	36.1	--	19位
15	65歳以上人口伸び率	10年/05年	%	6.38	8.31	45.4	-	14位
16	高齢化指数	2010年	指数	221.93	193.35	57.7	+	6位
17	住民基本台帳人口・総計	2015年	人	131,490	123,931	54.9	+	6位
18	住民基本台帳世帯数・総計	2015年	世帯	54,226	55,298	48.6	=	12位
19	住民基本台帳世帯数伸び率・総計	15年/14年	%	0.63	0.40	55.8	+	5位
20	転入者数・総計	2014年	人	3,784	4,136	46.3	-	13位
21	出生者数・総計	2014年	人	1,031	996	52.3	=	8位
22	社会増加率・総計	2014年	%	-0.19	-0.22	51.4	=	8位
23	自然増加率・総計	2014年	%	-0.51	-0.36	44.0	-	15位
24	国勢調査世帯数	2010年	世帯	47,458	49,198	47.5	=	11位
25	国勢調査世帯数伸び率	10年/05年	%	1.01	2.05	45.0	-	14位
26	一般世帯1世帯当り人員	2010年	人	2.70	2.46	65.0	++	2位
27	単独世帯数	2010年	世帯	11,797	14,372	42.4	-	15位
28	三世帯世帯数	2010年	世帯	6,567	3,595	68.9	++	2位
29	核家族世帯比率	2010年	%	54.22	58.92	38.5	--	17位
30	母子世帯数	2010年	世帯	909	942	48.1	=	12位
31	高齢単身世帯比率	2010年	%	10.52	11.39	46.1	-	13位
32	持ち家世帯比率	2010年	%	69.37	65.87	56.5	+	5位
33	労働力人口	2010年	人	64,281	60,514	54.8	+	7位
34	就業者数	2010年	人	59,261	56,435	53.8	+	7位
35	完全失業者数	2010年	人	5,020	4,080	60.4	++	3位
36	非労働力人口	2010年	人	47,136	43,324	55.1	+	8位
37	労働力率	2010年	%	56.41	56.88	48.1	=	12位
38	第1次産業就業者比率	2010年	%	13.92	5.47	72.2	++	1位
39	第2次産業就業者比率	2010年	%	22.53	25.42	44.8	-	14位
40	第3次産業就業者比率	2010年	%	61.38	65.24	43.6	-	16位
41	農業就業者数	2010年	人	7,816	2,766	75.1	++	1位
42	建設業就業者数	2010年	人	4,924	4,912	50.1	=	9位
43	製造業就業者数	2010年	人	8,391	9,462	46.6	-	15位
44	卸売・小売業就業者数	2010年	人	9,966	9,202	55.3	+	6位
45	宿泊業・飲食サービス業就業者数	2010年	人	2,862	3,209	46.5	-	12位
46	医療・福祉就業者数	2010年	人	8,228	7,519	55.6	+	5位
47	サービス業就業者数	2010年	人	2,532	2,919	44.0	-	14位
48	公務就業者数	2010年	人	1,765	2,181	44.1	-	14位

■ 類似都市との比較でみる八代市の水準(2)

No.	指標	年次	単位	八代市	類似都市平均	偏差値	判定符号	20都市中の順位
49	事業所数	2014年	所	6,277	5,694	55.2	+	6位
50	事業所数伸び率	14年/09年	%	-8.10	-5.70	41.5	--	15位
51	民営事業所伸び率	14年/12年	%	-1.71	0.22	38.1	--	19位
52	30人以上民営事業所比率	2014年	%	4.45	5.09	40.2	--	16位
53	従業者数	2014年	人	54,402	54,536	49.9	=	11位
54	事業所従業者数伸び率	14年/09年	%	-2.97	-2.52	48.8	=	12位
55	1事業所当たり従業者数	2014年	人	8.67	9.66	39.5	--	17位
56	民営事業所従業者数伸び率	14年/12年	%	1.27	1.30	49.9	=	11位
57	農林漁業事業所数	2014年	所	67	47	54.7	+	5位
58	建設業事業所数	2014年	所	607	546	54.1	+	7位
59	製造業事業所数	2014年	所	371	358	51.0	=	7位
60	卸売・小売業事業所数	2014年	所	1,759	1,483	59.2	++	4位
61	宿泊業、飲食サービス業事業所数	2014年	所	691	736	47.7	=	11位
62	医療、福祉事業所数	2014年	所	555	487	57.3	+	6位
63	サービス業事業所数	2014年	所	438	378	56.0	+	5位
64	公務事業所数	2014年	所	57	51	53.1	+	6位
65	農林漁業従業者数	2014年	人	760	465	57.8	+	3位
66	建設業従業者数	2014年	人	4,227	3,863	53.1	+	7位
67	製造業従業者数	2014年	人	7,238	8,627	46.1	-	13位
68	卸売・小売業従業者数	2014年	人	11,394	10,347	56.2	+	6位
69	宿泊業、飲食サービス業従業者数	2014年	人	4,527	4,779	48.4	=	10位
70	医療、福祉従業者数	2014年	人	10,183	9,526	53.3	+	8位
71	サービス業従業者数	2014年	人	2,884	3,074	48.2	=	9位
72	公務従業者数	2014年	人	1,866	1,917	49.4	=	8位
73	総農家口総農家数	2010年	戸	4,815	3,570	57.3	+	5位
74	販売農家販売農家数	2010年	戸	3,586	2,103	62.5	++	3位
75	販売農家経営耕地面積	2010年	ha	6,104	2,481	68.9	++	2位
76	販売農家1農家当たり経営耕地面積	2010年	ha	1.70	1.08	66.8	++	2位
77	販売農家農業就業人口総数	2010年	人	8,034	3,335	71.6	++	1位
78	農業産出額	2006年	千万円	2,843	1,050	65.7	++	2位
79	生産農業所得	2006年	千万円	1,197	329	73.4	++	2位
80	農家一戸当り農業所得	2006年	千円	2,285	715	76.3	++	1位
81	工場数	2013年	所	173	176	49.6	=	10位
82	300人以上工場数	2013年	所	5	4	54.7	+	6位
83	工場数伸び率	13年/10年	%	-9.90	-3.41	35.2	--	19位
84	工場従業者数	2013年	人	7,012	7,679	48.0	=	13位
85	工場従業者数伸び率	13年/10年	%	1.46	-0.38	53.1	+	8位
86	製造品出荷額	2013年	百万円	229,288	405,218	45.6	-	14位
87	製造品出荷額伸び率	13年/10年	%	5.95	-1.52	55.4	+	5位
88	粗付加価値額	2013年	百万円	83,782	130,003	45.2	-	12位
89	商業総計事業所数	2012年	店	1,435	1,174	60.0	++	3位
90	小売業事業所数	2012年	店	1,101	922	59.1	++	3位
91	小売事業所数伸び率	12年/07年	%	-30.93	-28.61	44.4	-	14位
92	人口千人当り小売事業所数	2012年	店	8	7	55.7	+	4位
93	小売従業者数	2012年	人	6,165	5,657	56.1	+	5位
94	小売年間販売額	2012年	百万円	99,930	100,281	49.8	=	10位
95	小売1店当り販売額	2012年	百万円	90.76	111.76	40.9	--	16位
96	小売売場面積	2012年	m ²	161,237	158,041	51.1	=	9位
97	商業人口	2012年	人	123,370	121,578	50.8	=	8位
98	小売中心地性	2012年	指数	0.93	0.98	45.8	-	13位

■ 類似都市との比較でみる八代市の水準(3)

No.	指標	年次	単位	八代市	類似都市平均	偏差値	判定符号	20都市中の順位
99	新設住宅総戸数	2014年	戸	660	688	48.5	=	11位
100	持ち家新設戸数	2014年	戸	335	313	52.8	+	9位
101	着工建築物総数	2014年	棟	588	575	51.1	=	10位
102	人口1人当り個人所得額	2014年	千円	956	1,116	38.5	--	16位
103	納税義務者1人当り所得額	2014年	千円	2,534	2,754	37.0	--	19位
104	面積	2010年	km ²	681	408	60.9	++	3位
105	DID面積	2010年	km ²	19	17	53.0	+	7位
106	市街化区域面積	2013年	km ²	0	15	39.3	--	13位
107	病院・一般診療所数	2013年	院	131	121	53.4	+	8位
108	病院・一般診療所病床数	2013年	床	2,929	2,727	52.4	=	6位
109	人口千人当り病床数	2013年	床	22	22	50.1	=	7位
110	医師数	2012年	人	291	323	47.8	=	9位
111	人口千人当り医師数	2012年	人	2	3	45.0	-	7位
112	社会福祉施設数	2013年	所	117	69	76.7	++	1位
113	社会福祉施設定員	2013年	人	5,521	3,810	70.1	++	1位
114	人口千人当り社会福祉施設数	2013年	所	1	1	75.4	++	1位
115	幼稚園数	2014年	園	10	15	40.9	--	16位
116	小学校数	2014年	校	27	25	53.6	+	8位
117	中学校数	2014年	校	16	13	57.0	+	6位
118	高等学校数	2014年	校	8	6	60.3	++	3位
119	大学数	2014年	校	0	1	39.4	--	13位
120	小学校児童数	2014年	人	6,514	6,529	49.8	=	9位
121	中学校生徒数	2014年	人	3,569	3,534	50.6	=	9位
122	高等学校生徒数	2014年	人	4,398	3,740	56.3	+	5位
123	基準財政需要額	2013年	千円	24,602,296	21,504,986	58.3	+	7位
124	基準財政収入額	2013年	千円	11,780,978	12,756,805	46.1	-	12位
125	実質収支比率	2013年	%	5.0	4.3	53.9	+	8位
126	公債費負担比率	2013年	%	17.5	17.3	50.6	=	10位
127	実質公債費比率	2013年	%	14.4	10.3	60.2	++	3位
128	将来負担比率	2013年	%	81.2	70.5	52.5	+	6位
129	財政力指数	2013年	指数	0.47	0.60	39.2	--	16位
130	経常収支比率	2013年	%	89.5	89.1	50.9	=	12位
131	経常収支比率(うち人件費)	2013年	%	20.7	24.1	41.0	--	17位
132	実質単年度収支	2013年	千円	3,418	600,718	38.5	--	19位
133	地方税収入額	2013年	千円	13,791,010	15,570,076	44.6	-	15位
134	地方債	2013年	千円	5,261,100	6,219,630	47.4	-	11位
135	人件費	2013年	千円	7,860,441	8,154,092	48.2	=	10位
136	物件費	2013年	千円	5,520,091	5,543,909	49.8	=	10位
137	投資の経費	2013年	千円	10,216,523	7,625,856	61.8	++	3位
138	繰出金	2013年	千円	7,032,773	5,706,965	58.2	+	4位
139	地方債現在高	2013年	千円	61,540,760	56,530,990	53.4	+	10位
140	財政調整基金	2013年	千円	3,515,267	4,706,503	43.9	-	15位
141	職員総数	2014年	人	939	894	52.4	=	8位
142	一般職員数	2014年	人	908	863	52.5	=	8位
143	人口千人当り職員総数	2014年	人	7	7	48.4	=	11位

Ⅱ 現総合計画で示された時代の潮流について

1. 少子高齢社会の進展

- 我が国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じ、平成27年（2015年）年国勢調査では、1億2,709万人と、大正9年（1920年）の調査開始以来、初めての減少となりました。社人研の推計によると、平成72年（2060年）には8,674万人まで減少するとされています。また、総務省の推計によると15歳未満の年少人口の割合は過去最低の12.8%となる一方、65歳以上の老年人口の割合は過去最高の26.0%、さらに75歳以上に限ると12.5%と国民の8人に1人を占める等、少子高齢化が深刻な状況です。
- 地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。
- この法に基づき、国や地方公共団体では「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことを目標とする「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、戦略に基づく取り組みが本格化しています。
- こうした中、内閣府が行った、東京在住者の今後の移住に関する意向調査の結果によると、約4割の人が移住を予定又は移住を検討したいと回答する等、今後、首都圏から地方への人の流れが加速化する兆しも見え始めています。
- 人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。未婚化、晩婚化等による出生数の減少と、平均寿命の延伸による高齢者の増加により、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しています。こうした背景により、我が国の人口動態統計による平成25年（2013年）の出生数は102万9,816人となっており、約50年後には、出生数は現在の半分となることが見込まれています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、本市の総人口は、このまま何も策を講じないと、平成22年（2010年）の132,266人は、平成52年（2040年）には93,100人まで減少が進むと推計されており、本市においても、人口減少への対応が急務となっています。
- 年齢別人口構造の推移をみると、平成22年（2010年）の年少人口比率13%、高齢化率29%が、平成52年（2040年）にはそれぞれ10%、39%と急激に、少子高齢化が進行していくことが予想されます。

【現総合計画基本構想での記述】

わが国の人口は、平成17年（2005年）をピークに減少に転じ、年少（0歳～14歳）人口割合、生産年齢（15歳～64歳）人口割合が減少し、一方で老年（65歳以上）人口割合が増加、急速に少子高齢社会へ移行しています。

八代市においては、合計特殊出生率※が県平均を下回り、高齢化率は県平均を上回る等、他地域より早く少子高齢社会が到来しています。そのため、子育て環境や教育環境の充実、高齢者に配慮した社会環境の充実が求められています。

2. 地方分権時代への対応

- 人口の流出や少子高齢化の進展等により、地方の多くでは地域コミュニティの衰退が進み、住民間のつながりの希薄化から「無縁社会」という言葉に象徴される孤独死や児童虐待が大きな社会問題となるとともに、安全・安心な日常生活の維持や生活交通の確保、伝統文化の保存継承、農地や山林の保全等の課題が顕在化しています。
- こうした中、地域や住民との協働なくして多様化する地域課題の解決や安全・安心な地域社会の存続は困難な状況となっており、地域住民が、自分たちの地域のことを自分たちで考え、行動する地域自治の確立が強く求められています。
- 地方分権改革については、これまで、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等4次にわたる法的措置が施され、改革が進められてきました。
- 国における地方分権改革は、20年にわたり一通りの検討・対処を行ったことから、総括がなされ、今後は、引き続き、個性を活かし自立した地方をつくるため、社会経済情勢の変化に対応して、地方の声を踏まえつつ、地方分権改革を推進していくこととされています。
- 新たな局面を迎える地方分権改革においては、地方の発意に根ざした取り組みが推進されるため、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案が広く募集され、それらの提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入されることとなり、今後ますます地域における自立と創意が求められるようになっていきます。
- 今後の地方行財政運営を取り巻く社会構造は、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、個人の価値観やライフスタイルの変化による行政へのニーズの多様化等転換期を迎えています。このような社会構造の変化を受け、税金等による増収は容易に見込めない一方、社会保障費の増加が予測される等、市の財政状況はより厳しさを増すことが見込まれます。
- 我が国の経済は、政府による経済対策や平成32年の東京オリンピックの影響により、一部の都市圏では回復の兆しをみせていますが、地方への波及には今なお時間を要しています。
- こうした中、地方の財政状況は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少等により厳しさを増しています。一方、歳出についても、高度経済成長期以降に整備された学校や道路・橋梁・上下水道等の公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理に要する費用が集中する時期を迎えることから、これまで以上の厳しさが予想されます。また、合併自治体においては、普通交付税の特例措置である合併算定替の段階的縮小や合併特例債の発行期限の到来等特有の課題に直面しています。
- 高度成長期に整備した公共施設は、これから大規模な更新の時期に入ることになり、人と施設の両方で高齢化を迎えることは、自治体運営に大きな影響を与えることが想定されます。
- 今後は、公共施設の運営への民間活力の導入や施設の複合化や多機能化、選択と集中

による公共施設マネジメントへの取り組み、受益者負担の適正化、市民との協働、さらには地域間連携による機能分担による効率化等、多面的な取り組みが求められています。

- 本市では、地域SNS*「ごろっとやっしろ」等で培われた地域コミュニティによって、市民の自主的な活動がなされてきましたが、最近、利用者の固定化や減少等がみられることから、今後は、他のソーシャルメディアとの連携関係や、年々進化する情報端末の普及動向を踏まえながら、本市の地域特性に即した市民間の情報交流を促進する必要があります。また、本市では「広報やっしろ」や市ホームページ等を通じた広報活動を広く展開していますが、ホームページの情報の更新や内容の整理を随時行うとともに、他のソーシャルメディアと連携する必要があります。
- 市民が行政のさまざまな分野で、意見や要望等を提案し参画できるような制度の充実や環境づくりに取り組む必要があります。このような状況の中、市長への手紙、まちづくり出前講座の件数は増加しており、広聴手段として市民へ浸透してきていることから、今後とも継続した取り組みが必要です。
- 住民自治の推進については、市民と行政の役割分担の視点からさまざまな取り組みを行っており、今後とも継続していく必要があります。また、本市では、新たな住民自治組織である「地域協議会」が全校区で設立され、社会情勢の変化や高齢社会の到来、大規模災害の発生や増加する犯罪・事故等、既存の自治会単位では解決が困難な課題に対応しています。今後さらに、活力ある地域づくりを進めるため、自治会や校区を単位とした地域団体、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体の育成を図っていくとともに、市民や団体と市が協働で取り組む必要があります。

SNS*：(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員登録制サービスを提供するウェブサイト

【現総合計画基本構想での記述】

平成11年(1999年)に成立した「地方分権一括法※」を受け、市町村の役割はますます重要となり、地方自治体がそれぞれの判断と責任において自治体経営を行う時代となっており、市民の意向に沿った行政運営を形にしていかなければなりません。これに加えて厳しさを増す国・地方の財政を背景に、全国で従来の地方自治体の枠組みそのもの見直しが求められています。自治体のあり方もさまざまな社会情勢に即応できるよう質を高めながら変化していく必要があります。

3. 自然と共生する循環型社会への対応

- 地球温暖化への対応は、地球温暖化対策におけるCO₂削減目標を定めた平成9年(1997年)の「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」の締結から、現在に至るまで重要な課題となっています。
- この間、政府は、平成25年(2013年)11月に平成32年(2020年)の温室効果ガス削減目標として、平成17年(2005年)度比3.8%の削減を気候変動枠組条約事務局に提出し、地方においては、都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策や新エネルギー対策の推進等、京都議定書目標達成計画に掲げられた地球温暖化対策の取り組みを推進することが求められています。
- 循環型社会の形成についても、国をあげて廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)が進められてきました。平成25年(2013年)5月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、これまで進展した「循環の量」に着目した施策に加え、「循環の質」にも着目し、リサイクルに比べ取り組みが遅れているリデュース・リユースの取り組みの強化や、有用金属の回収、安心・安全の取り組み強化、3R国際協力の推進が新たな政策の柱として掲げられています。
- 本市は、山から海まで多様で豊かな自然環境を有していますが、一部地域では、過疎化による森林や里地里山の荒廃、埋立て等による干潟、藻場面積の減少等、私たちの身近な自然環境が劣化、減少しつつあります。自然環境を保全していくためには、自然環境に関する情報を収集・整備し、科学的かつ客観的なデータをもとにした生態学的な評価により、生物種やその生息地の保全・再生を図るとともに、必要に応じて保護区等の指定に向けた検討を行っていくことが重要です。
- 熊本県が希少野生動植物種として指定しているカザグルマやミチノクフクジュソウ、カタクリ等、多様な野生動植物が生息生育していますが、その生息状況に関する情報が不足しているのが現状です。市民の自然環境及び生物多様性保全意識の向上を図るため、今後も引き続き、自然観察会等を通して本市の自然環境や野生動植物の現状に関する啓発等を行っていく必要があります。

【現総合計画基本構想での記述】

大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルは大量の廃棄物を生み出してきました。生活の利便性だけではなく、社会の営みを資源循環という視点ですすめるという考えに基づき、ごみの減量化、リサイクル、省エネルギー施策等により環境負荷の低減と自然保護を優先的に考える基本姿勢が求められています。

4. ユビキタス*ネット社会の到来

- 技術革新は経済活動に大きな影響を与えています。近年、特に、情報通信技術は劇的に進歩を遂げ、ハードウェアの高性能・低価格化、ソフトウェアの高機能化に伴い、世界全体に急速に浸透し、市場競争のあり方を大きく変えています。
- 情報通信技術の新たな流れは、地域経済においてもスマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらし、新しいビジネスや就業のスタイルを生み出している他、さらに社会の幅広い分野に変革をもたらすことが予想されます。
- 情報通信技術の成長の流れを、本市においても取り組んでいくことが経済の活性化に向けた課題となっており、情報通信技術を活用した新しいサービスの創出等が必要です。
- 本市では、生活に密着した情報基盤を確立するために、ブロードバンドの整備促進や、携帯電話不感地区の解消を行ってきました。ブロードバンドは市内全域において利用できるようになりましたが、携帯電話については一部の山間地において不感地区が残されている状況です。
- 音声や動画等大容量のインターネットコンテンツが普及するにつれ、通信回線はADSL*からFTTH*へ、携帯電話は3G*からLTE*へと、超高速化・大容量化が進んでいます。これら超高速通信網は、本市においては住宅密集地のみの整備であり、今後は民間による整備地域拡大が望まれます。

ユビキタス* : 英語の“ユビキタス”ubiquitous”は『神は至る所に存在する』という意味のラテン語“ubique”（どこにでも）を語源としている。あらゆる電子機器がネットワークで接続され、いつでもどこでも誰でも情報に接続可能な状態を言う。

ブロードバンド* : 電波や電気信号、光信号等の周波数の帯域幅が広いこと。また、それを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境

ADSL* : アナログ固定回線を利用したデジタル高速通信回線のこと。

FTTH* : 各個人宅まで直接光ファイバーを敷設する超高速通信回線のこと。

3G* : 第三代携帯電話のことで、2012年現在ではFOMA、WIN、HIGHSPEED、Softbank 3G等が運用されている。

LTE* : 3Gよりもさらに高速化・大容量化が図られた携帯電話回線のこと。

【現総合計画基本構想での記述】

いつでも、どこでも、誰でも情報通信ネットワークを通じて、情報のやりとりを行うことのできるユビキタスネットワーク社会の実現に向け、わが国における情報通信技術（ICT*）はめざましく進展しています。

高齢者、障がい者等の情報弱者を含む、誰もが安全・安心で豊かな生活を実現するために、これらの情報社会の恩恵を享受できる環境整備や新たな施策の展開が求められています。

ICT* : information (and) communication(s) technology (-ies) の略で 情報通信技術を表す言葉。IT (情報技術) とほぼ同義。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している。

5. 国際化の進展

- 人・物・資金等社会経済のグローバル化が進む中、世界経済はリーマン・ショックやギリシャに端を発した欧州債務危機という2度の深刻な危機を経験しました。この間、先進国経済は大きく落ち込む一方で、中国やインド、ASEAN諸国をはじめとする新興国が世界経済の成長を牽引し続けており、今や、これら新興国の動向は、我が国の社会経済にとっても不可分の関係となっています。
- 我が国の経済活動を中長期的にみると、グローバル化は一層進展し、国際競争は激化していくものと予想されます。
- ASEAN（東南アジア諸国連合）やインド等の新興国の経済成長に伴い、富裕層が拡大しており、これらの層をターゲットとした消費材等の商品の輸出、サービス業の海外進出もみられ、また、これらの層を中心とした観光客（インバウンド）も増えています。特に、訪日外国人旅行者（インバウンド）数は、平成15年(2003年)に観光立国政策を進めて以降、目標としていた1千万人を、平成25年(2013年)に初めて突破し、平成28年度には2,000万人に達する等飛躍的に伸びています。地域経済を支える新たな産業として観光産業の成長に期待が集まっており、各地で日本版DMO設置の動きが進んでいます。
- 平成32年（2020年）の東京オリンピック開催、さらには、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う国際観光需要の伸び等を踏まえ、近い将来、外国人旅行者やビジネスマンが日常的に、全国各地を訪れ、交流し、滞在する社会が到来することが予想される中、国においては、世界に通用する魅力ある観光地域づくり、外国人旅行者の受入れ環境の整備が進められています。
- このような観光分野の流れを、本市においても取り組んでいくことが地域の活性化への大きな課題であり、クルーズ船の八代港寄港の飛躍的な増加、DMOやつしろの設立等を契機に本市の優れた自然環境、歴史・文化を観光資源として再度見直し、集客人口を増やしていくことが必要です。
- 本市では、国際化の進展に伴い在留外国人が増加する中、市民協働による国際交流を促進するとともに、長期的な視点で友好都市交流を進め、市民の国際感覚の涵養を図る必要があります。

【現総合計画基本構想での記述】

人、もの、情報等のグローバル化の一層の進展、環境問題等地球規模で解決すべき課題の出現、アジアの政治情勢や経済状況の変化、内外の都市間競争の激化、市民レベルでの国際交流・協力の活発化等、わが国を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化への迅速かつ的確な対応が求められています。